

平成24年度事業計画

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

第1 基本方針

今、地球温暖化の問題は、国際的に最も重要な政治的課題とされており、森林の果たす役割はますます重要になってきています。しかし、全国的に木材価格の低迷などにより手入れの行き届かない森林が増え大きな問題となっています。森林率日本一の高知県では、加えて、野生鳥獣による下層植生の被害も多発しています。現在の情況を開拓するには「県民が一体になった森林づくり」を進めることが重要となります。

当会はこれまで森林の整備や緑化の推進、森林ボランティアの育成、森林環境教育やそのために必要な指導者等の育成などを実行してきました。今後もこうした取り組みを継続するとともに、これまで培ってきた関係機関や団体等との連携協力関係や専門機関として蓄積してきた知識や情報を活かして情報発信型の企画事業や調整事業を展開していきます。

特に、次世代をになう子ども達への森や緑、木など自然との触れ合いの機会を提供することを重点的な取り組みとします。とりわけ幼少期の子ども達の自然体験は大切であることに注目し、従来の「木のおもちゃプロジェクト」とともに、以前から取り組んでいる「森のようちえん」を県内に推進するため、既に「森のようちえん」に取り組んでいる団体、これから取り組もうとする団体、及び「森のようちえん」に関心のある県民の方々が必要とする情報を提供できる体制づくりを目指していきます。

そのためには、将来にわたって経営基盤の安定化が最重要課題であります。主要な収入源である「会費」と「緑の募金」の確保は必要不可欠です。特に「緑の募金」の確保は当会の基本的な使命であり、その趣旨や意義について様々な機会を活用して積極的な普及啓発活動を行い、募金に対する県民の理解と協力が得られるよう取り組みを進めています。

- (1) 地域での募金活動に重点を置き、市町村支部との連携を強め、地域で集まった募金は地域での森林整備等に使ってもらい、緑の募金を身近に感じていただけるようにします。
- (2) 企業や団体募金に対する募金活動を積極的に推進するとともに、企業の社会貢献活動のサポートに努めます。
- (3) 緑と守り育てる意識を各種取り組みに反映させる。また、特に子どもをキーワードにして、各種方面から協力や賛同の得られる活動を、関係団体の協力を得て実施する。

以上の基本方針に基づく事業を推進するため、事務局体制の充実と職員の能力の向上に努め、「森とみどりの情報発信基地」としての機能・役割を果たせるように努めます。

第2 緑の募金について

緑の募金の趣旨や意義を県民に広く普及浸透させていくために、今後も引き続き「知ってもらうこと」、「集めること」、「使うこと」の三位一体の取り組みにより、森林の整備や緑化の大切さの意識を育むことに重点をおいた事業展開を図っていく。

こうした取り組みを通じて「緑の募金」の趣旨の県民への浸透を図り、募金していただいた方には「募金が役立っている」ということを実感してもらい、募金をお願いする方には「募金をしたい」という思いがわくような取り組みを推進する。

「知ってもらうこと」

様々な機会や手段を用いて緑の募金法の趣旨や緑の募金の仕組み、募金の使途等について知っていただく取り組みを進めることで、緑の募金の普及啓発に努めていく。特に、家庭募金に積極的に取り組んでいる市町村支部の一部から、住民に緑の募金の地域への活用が見えにくいという意見もいただいているため、地域での広報活動に力を入れる。

また、高額寄附者に対しては感謝状の贈呈や高知新聞への告知を依頼するとともに、同意をいただいた寄附者(団体)については当会ホームページに氏名(団体名)を公表する。

「集めること」

関係する行政機関や団体と連携協力して募金活動を行うとともに、募金の推進体制の整備強化に努める。また、公益社団法人としてのメリットを生かした取り組みを進め、協力企業との良好な関係の維持や新たな協力企業の開拓に努める。

「使うこと」

「募金がこのように使われている」「募金がこのように役立っている」等、県民や地域住民に実感していただけるよう、緑の募金への理解と協力を得るため、募金の維持・増額に効果的と思われる「緑の募金」による事業の実施に努める。

1 緑の募金活動の推進

(1) 募金期間

春期：3月1日～5月31日 秋期：9月1日～10月31日

(2) 募金目標額（平成24年1月1日～平成24年12月31日）

目標額 15,000千円 (14,498千円)

※()内は平成23年1月1日～同年12月31日までの実績

(参考) 平成24年の目標額は、1500万円とする。

「緑の募金」は、平成15年の2083万円をピークに、近年1400万円前後で推移し、平成23年も例年並みの実績となった。背景に、高知県の経済状態は依然芳しくなく、非常に厳しい状況が続いていることがあげられる。したがって、平成24年の目標額は、現実的な額として1500万円とする。

(3) 使途別予定額

科 目	金 額	備 考
1. 森林の整備	1,135,000	
2. 緑化の推進	6,468,000	
3. 森林の整備又は緑化の推進に 係る国際交流	0	
4. 募金資材購入費	682,000	
5. 募金活動推進費	1,997,000	
6. 推進事務費	2,250,000	
7. 交付金(国土緑化推進機構)	1,250,000	
8. その他(次期繰越金)	4,125,000	
合 計	17,907,000	

(注) 前年度からの繰越金 2,907,000 円を含む。

第3 公益目的事業

次の8つの公益目的事業に分類して展開する。

なお、緑の募金による森林整備等の推進に関する法律の定めにより、「緑の募金」で実施する事業については、区分できるよう原資（緑の募金）を明示した。

事業1 緑の募金交付金事業（公益目的事業1）

「緑の募金」を原資とする公募事業の実施。森林の整備や緑化の推進を目的として活動する県内の団体等に「緑の募金」の助成金を交付する。

(1) 交付金事業

森林の整備、緑化の推進、県民の行う緑に関する国際協力の事業について公募し、運営委員会の意見を聞き、採択された事業に対して助成金を交付し、その活動を支援する。

平成24年度事業として採択された事業を各団体が実施する。

なお、事業実施の際に緑の募金の助成を受けていることを参加者や報道機関に積極的に伝えてしていただくよう要請し、緑の募金が活用されていることを広報する。

事業2 緑の募金直営事業（公益目的事業2）

「緑の募金」を原資として活用する、当会が直接実施する森林や緑化環境の整備事業とその普及啓発事業。

(1) 支部実施事業推進費

市町村支部の中で、地域住民の身近なところで計画する緑化活動や森林整備事業に対して、一般公募事業に準じた取り扱いとし、申請書提出を求め、必要な予算を配当する。

また、活動推進費として、前年度の市町村募金実績額の3割を上限に予算要求に基づき配当する。

(2) 緑の少年団育成推進事業

地域のリーダー的な存在となる次代を担う子ども達が森や自然に親しむ「緑の少年団」の活動の支援や育成のための事業を行う。

- ① 高知県子ども会連合会と連携を取りながら、地域を単位とする少年団活動を推進する。

(3) 緑化推進普及事業

緑化を通じて高知県の地域を元気にするために各種主催イベントや県内の森林について整備を行う。

① 地域の森の整備

地域の森や、「ふれあい2000年の森」、都市周辺の森林公園や里山の整備（植樹も含む）を行う。

② イベント事業

森林や緑の大切さや木その他の自然の素材の良さをアピールすることを目的に、関係の行政機関や団体等にも働きかけて効果的に行いうよう努める。

③ 地域住民の植樹活動への苗木の支援

地域を活性化させる植樹活動を支援するため、地域の団体等から市町村支部・県林業事務所等を通して苗木の申請をしてもらい、希望のあったところに苗木を配布する。「緑の募金」に対する理解と協力を得られるよう努める。

④ 樹木医セミナー事業

緑に関わるボランティア等人材育成を目的とする事業で、当会、日本樹木医会高知県支部、高知県緑サポーター会が協力して実施する。この「樹木医セミナー」の6回の講座を受講すると「緑サポーター」の資格を得ることができる。また、6年間樹木医と活動を共にすることで樹木医試験の受験資格も取得できる。

この講座は人気が多く、緑サポーターとして、県内全域に緑の募金や緑化活動に対する協力体制を整備するうえでも大切であり、引き続き高知市で実施する。この事業は24年度で5年目（23年度は休止）の直営での実施となるが、企画及び当日の運営は高知県緑サポーター会に390千円で依頼する。連絡・準備等は当会が行う。5月20日から9月16日の間で計6回を予定。

⑤木のおもちゃにふれあう事業

小さい頃から自然の素材でできた「木」のおもちゃに触れ合うことで、木や緑や森に关心をもってもらうとともに豊かな心を養っていくことを目的として、木のおもちゃ6セットを保育園や幼稚園に3ヶ月間貸し出す（1ヶ月に2セットをローテーションしている）。この事業は、緑の募金への理解を得られやすいため、希望に沿った貸し出しを計画的に行い募金につなげるよう努める。24年8月からの第6期募集を予定。

⑥森のようちえん推進事業

“森のようちえん”とは、海外から始まった「森（自然）の中で幼児の教育や保育を

行い、子どもの自主性・思いを尊重し、子どもが本来持っている好奇心や感性を引き出す」取り組みで、最近では日本でも増えてきており、その取り組みを県内に普及・推進するため、モデル的となる団体へ助成または協力して実施する。

なお、「森のようちえん」に関する情報発信を推進するため、関連機関の効果的な事業等がある場合は、積極的に取り入れて行く。

事業3 緑化推進直接事業（公益目的事業3）

国土緑化推進機構の資金を活用して、県民を対象に当会が直接行う森林や緑化の大切さをアピールする普及啓発事業。

(1) 緑化推進直接事業

- ① 普及啓発、広報・P R活動及び表彰などの実施。（秋と春に普及用の国土緑化運動ポスターを市町村及び会員に配布する等）
- ② 緑づくり関係行事の実施及び行事への参加・協力
- ③ 学校等での森林環境教育、森林ボランティア等の支援

(2) 国土緑化推進機構委託事業

国土緑化推進機構が公募する事業の募集・報告・進達等の委託事務を行う。

事業4 公募等申請事業（公益目的事業4）

他の機関から資金の交付を受けて、当会直営で実施する森林・緑化の環境の整備及びその関連事業。公益社団法人国土緑化推進機構、企業、環境団体等が公募する事業に対しては、事業費が見込め、実施する価値のある事業は、積極的に申請する。

(1) カーボンオフセット年賀寄附金の配分「地球温暖化防止活動事業助成プログラム」

郵便事業株式会社が募集しているカーボンオフセット年賀等の寄附金により地球環境の保全を図るための温室効果ガス削減に貢献するための助成金。3年目の助成を申請した。助成が決定すれば実施する。（申請額1, 550千円、平成24年4月末日頃決定予定）

①高知県所有J－VER取得償却事業

（カーボンオフセット事業助成プログラム）

高知県の持つJ－VERを100トン購入し償却する。

②仁淀川上流「黒森山」植樹事業

（地球温暖化防止活動事業助成プログラム）

平成21年度から仁淀川漁業協同組合が主催して越知町等と協力して行っている仁淀川上流の黒森山の植樹事業について、植樹を1回実施する。

事業5 緑の募金活動推進事業（公益目的事業5）

「緑の募金」を原資として緑の募金活動を推進するための事業。

(1) 緑の募金活動推進事業

①高知市中央公園周辺での街頭募金活動

春・秋の高知市中央公園の3日間のイベントで募金テントを設置するが、その内一日は、関係行政機関やボランティアグループの協力を得て中央公園周辺2ヶ所で街頭募金活動を行い、通行中の人々に緑の大切さと募金への協力を訴える。

ア) 春の街頭募金：「みどりの週間行事」(4月14日(土)～16日(月))の日曜日

イ) 秋の街頭募金：「高知市都市緑化祭」(10月6日(土)～8日(月・祝))の土曜日

②広報活動・ダイレクトメールの発送

広報誌「森と緑の会だより」の発行やホームページを活用して、積極的に当会の活動や緑の募金についてPRする。また、国、県、市町村、業界団体等の機関紙・広報誌等や報道関係へ緑の募金や緑の募金活動強化期間の記事の掲載、告知や取材の依頼を行い効果的なPRに努める。また、名簿搭載の企業や関連企業等に、秋に本部からダイレクトメールを発送し、賛助会員や募金への協力につなげる。

③表彰状及び感謝状の贈呈

企業募金については、毎年の総会に一括して感謝状を贈呈しているが、特に大口募金については寄附者の貢献をPRできる適当な機会があれば、随時感謝状の贈呈を行い、企業の社会貢献に対応していく。

(2) 募金拡大に向けた取り組み

①市町村支部に対する取り組み

春と秋の開始時期に合わせて全市町村を巡回訪問して依頼する。また、全市町村を6地区に分けて、支部担当者会を開催する。

②協力企業との連携した取り組み

「緑の募金自動販売機」や「NCB緑の募金カード」、募金箱の設置等、積極的に募金活動ツールを活用する。

③募金資材・チラシ・ポスター等の活用

市町村支部やイベント開催時にパンフレット、緑の羽根、花の種などを適宜配布するほか、募金箱の設置場所の拡大に努める。募金期間中には、報道機関や議員に「緑の羽根」の着用を要請する。その他、ポスターや横断幕の掲示等、募金PR用資材が日常的に県民の目に触れられる機会を増やすなどして、緑の募金の周知を図る。

事業6 緑と水の森林ファンド事業（公益目的事業6）

緑と水の森林ファンドを原資として行う事業。

(1) 緑と水の森林ファンド都道府県事業

普及啓発事業および活動基盤整備事業を市町村支部に照会し、希望があった事業のうちから効果が大きいと思われる事業および当会直営の事業を申請。正式な決定通知の後実施する。

(2) 学校環境緑化モデル事業

公益社団法人国土緑化推進機構が募集している事業。

平成24年度は、希望のあった1校を申請し、採択されれば実施する。

(3) 学校林現況調査事業（調査期間：平成23年7月～平成24年9月）

5年毎に公益社団法人国土緑化推進機構から受けて実施する調査。

県全域の学校に学校林の有無・その活用状況を調べる。

事業7 助成事業（公益目的事業7）

高知県からの補助事業を活用して助成を行う事業。

平成19～23年度に引き続き、「こうち山の日」の制定趣旨に基づき、森林環境税を活用して実施する「こうち山の日推進事業」と「山の一日先生派遣事業」の2つの補助事業について、当会が間接補助事業者として県の補助金の交付を受けて、事務（広報、募集、交付決定、支払い等）を実施する。

事業8 受託事業（公益目的事業8）

行政や民間企業等と協働して行う森林の整備や緑化の推進に関わる事業。関係機関の事業等で事業費が見込め、実施する価値のある場合は取り入れていく。

第4 運営について

公益社団法人高知県森と緑の会の運営基盤を強化する。厳しい経済状況で、正会員の増加は難しいとは考えられるが、事務所の地の利を生かして、当会の活動のより一層の広報を図りながら、募金や入会への勧誘活動を強化し、募金への協力者や会員、賛助会員の増加に努める。